

**令和6年度やまがた森林と緑の推進機構  
高性能林業機械トライアル支援事業費助成規程等の細部取扱い**

やまがた森林と緑の推進機構理事長は、令和6年度山形県高性能林業機械トライアル支援事業のうち、「レンタル支援事業」を円滑に実施するため、令和6年度やまがた森林と緑の推進機構高性能林業機械トライアル支援事業助成規程等の運用について、その細部を下表のとおり定める。

対象事業体の要件	<p>対象事業体は、効率的かつ低コストな作業システムの確立に取り組む者又は県が定める「経営管理実施権の設定を受けることを希望する民間事業者」の登録を目指す者で、次の要件を全て満たす者とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 県内に主たる営業所又は住所を有する者</li> <li>2 事業実施期間中、県ややまがた森林と緑の推進機構が行う現地調査等への協力、安全指導等を受ける意思がある者</li> <li>3 森林整備事業等において、各発注機関による指名停止処分期間中でない者</li> <li>4 高性能林業機械を操作できる技能職員を擁する、又は本年度中に養成できる見込みのある者</li> <li>5 3年以内に素材生産量3,000 m<sup>3</sup>/年以上かつ1割以上増産することを計画する者</li> <li>6 3年以内に素材生産性の目標（間伐8 m<sup>3</sup>/人・日若しくは主伐11 m<sup>3</sup>/人・日）を達成又は1割以上向上させることを計画する者</li> </ol>
対象森林の要件	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 年度内に主伐又は間伐によって素材生産を行う県内に所在する森林</li> <li>2 森林経営計画が策定されている森林又は将来策定が見込まれる森林若しくはそれに準ずる団地化された森林</li> <li>3 森林の所有形態は、自己所有、私有、国公有の別を問わない</li> </ol>
事業内容等の要件	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 対象森林において、年度内に主伐又は間伐を実施するものであること。</li> <li>2 助成対象経費は、高性能林業機械等の借上料（保険料を含む）及び往路の運搬費（ただし外部に委託する場合に限る）とし、消費税を除くものとする。</li> <li>3 助成対象機械は、高性能林業機械とし、グラップルを装着したバックホウ、運材車（グラップルのないフォワーダ）等は対象としない。</li> <li>4 事業実施期間中における3分の1以上の日数の機械稼働が助成要件となっていることから、これらを証明する日報等の提出を条件とする。ただし、機械稼働日数の算定に当たっては、年末年始の休業、お盆休業等、勤務を要しない日（休業日）に係る日数を母数から控除することができる。</li> <li>5 1事業体あたりの助成対象台数は、対象森林（1団地）ごとに2台とし、低コスト作業システムのモデルとなる提案は、2団地で計4台を上限とする。</li> </ol>